

文京区教育センター研修室利用案内

施設と利用料金

室名	面積	使用料		附帯設備	
		午前 (9時00分～ 12時00分)	午後 (13時00分～ 17時00分)	液晶プロジェクター (スクリーン付)	音響セット
研修室1	約53㎡ (30名)	800円	1,100円	200円	500円
研修室2	約115㎡ (54名)	1,900円	2,500円	200円	500円
研修室3	約55㎡ (30名)	900円	1,200円	200円	500円

※利用は、平日（祝日、年末年始、区内中学・高等学校の長期休業期間を除く）のみで、教員研修等で使用しない区分となります。

※面積（ ）内は参考利用人数です。

※研修室1・2は繋げて1部屋（84名）として利用することも可能です。

※附帯設備料金は一式一回の料金です。

申込方法

使用日の1ヶ月前から使用日までに教育センター総合事務室窓口にて申請をしてください。

施設の空き状況は電話でも確認できます。ただし、仮予約はできません。

申請の際に施設使用料を現金でお支払いください。引き換えに使用承認書を交付します。（使用日当日、ご持参ください。）

使用料の還付

使用料の還付は窓口での手続きとなります。使用料は原則としてご返金できません。ただし、使用する日の3日前までに使用の取り消しを申し出し、教育委員会が相当の理由があると認めた場合、5割相当額の使用料をご返金します。還付手続きの際は「使用承認書」をご持参ください。

※災害その他の事故により使用ができなくなった場合、または工事その他、教育委員会の都合により使用の承認を取り消した場合は全額還付いたします。

使用の変更を行う場合

使用の変更は、使用日の3日前までに使用の変更申請が必要です。使用者の都合による使用の変更は1回に限ります。また、変更前の使用料と変更後の使用料が相違する場合は、使用料の清算が必要です。

※使用を変更し、かつその使用料が既納の使用料より少なかった場合の還付額は当該差額の5割相当額となります。

守っていただくこと

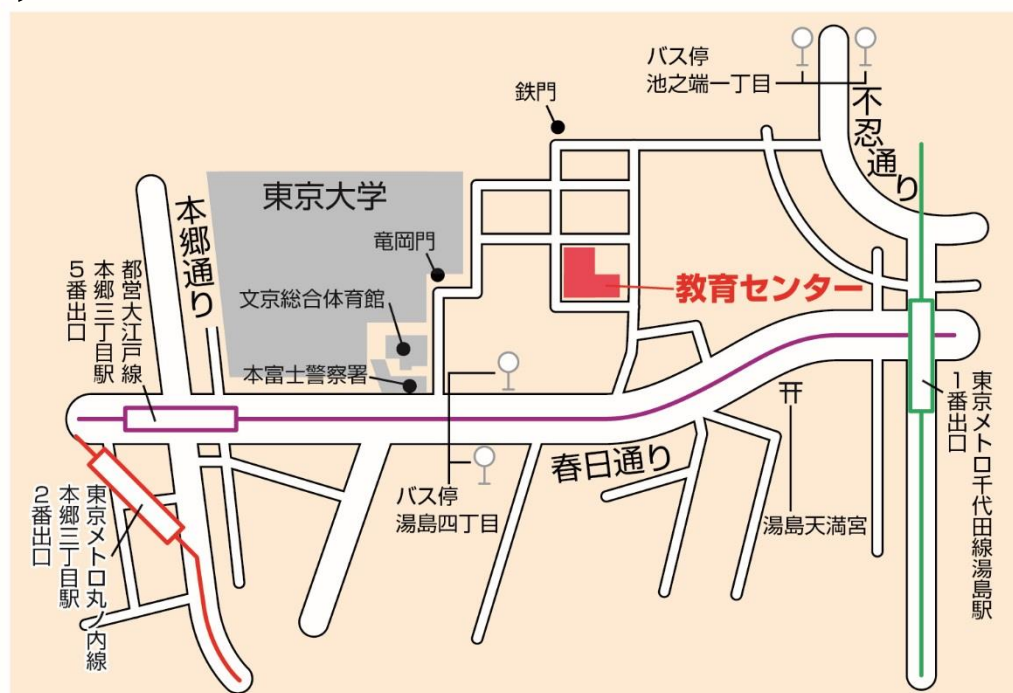
- 火気及び楽器類・カラオケ等の使用はできません。
- 飲食は原則禁止ですが、ペットボトル飲料のみ可とします。
- 準備・後片付けは、承認された時間内に行ってください。
- 利用後は、施設・附帯設備を現状に回復し、係員の点検を受け、生じたごみは使用者が責任を持ってお持ち帰りください。

使用の制限

次の場合は、使用を承認した後でも使用の取消、制限、または停止することがあります。

- (1) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められた場合
- (2) 施設等を損傷するおそれがあると認められた場合
- (3) 施設の管理上支障があると認められた場合
- (4) 条例または施行規則に違反した場合
- (5) 物品の販売またはそれに類似する行為を行うと認められた場合
- (6) 使用目的以外の使用や使用权を譲渡または転貸した場合
- (7) 使用料の納付が確認されない場合
- (8) その他区長が使用を不相当と認めた場合

アクセス



東京メトロ千代田線	湯島駅	徒歩8分
東京メトロ丸ノ内線	本郷三丁目駅	徒歩10分
都営大江戸線	本郷三丁目駅	徒歩8分
都営バス	湯島四丁目バス停	徒歩5分
都営バス	池之端一丁目バス停	徒歩8分

お問い合わせ先

文京区教育センター

〒113-0034 文京区湯島4-7-10

電話番号 03-5800-2591

F A X 03-5800-2590